

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月29日
【事業年度】	第9期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
【会社名】	ダブルクリック株式会社
【英訳名】	DoubleClick Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 善光
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
【電話番号】	03(6418)3800(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 西牧 久之朗
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
【電話番号】	03(6418)3800(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 西牧 久之朗
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高(千円)	3,450,314	2,862,670	1,968,101	895,686	1,207,080
経常利益又は経常損失 (千円)	-367,879	-527,652	-188,599	17,830	131,583
当期純利益又は当期純損失 (千円)	-428,127	-604,654	81,962	-102,087	55,258
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,776,294	1,776,294	1,815,512	1,833,162	1,866,628
発行済株式総数(株)	200,000	200,000	202,000	202,353	203,227
純資産額(千円)	3,450,823	2,841,689	3,030,222	2,922,128	3,017,068
総資産額(千円)	4,167,857	3,251,034	3,310,289	3,156,643	3,279,304
1株当たり純資産額(円)	17,254.11	14,208.45	15,001.10	14,440.74	14,845.81
1株当たり配当額(うち1株 当たり中間配当額)(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(円)	-2,157.27	-3,023.27	409.25	-504.56	272.43
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	408.69	-	271.19
自己資本比率(%)	82.8	87.4	91.5	92.6	92.0
自己資本利益率(%)	-21.3	-19.2	2.8	-3.4	1.9
株価収益率(倍)	-	-	172.3	-	235.7
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-810,397	-472,974	-117,708	-67,536	127,359
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-132,099	-234,278	377,740	-77,581	26,590
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	3,267,686	-	77,122	17,650	39,682
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	3,201,727	2,484,734	2,821,879	2,695,709	2,890,544
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	74 (-)	63 (-)	34 (-)	29 (-)	38 (-)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

- 4 . 第 5 期、第 6 期及び第 8 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、新株予約権残高を有しておりますが、1 株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 . 第 5 期、第 6 期及び第 8 期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 6 . 平成13年 4 月25日付で株式会社大阪証券取引所ヘラクレス（旧ナスダック・ジャパン）市場に上場し、有償一般募集による新株発行を行っております。その結果、資本金は1,776,294千円、発行済株式総数は200,000株となっております。
- 7 . 平成16年 2 月11日に第三者割当増資による新株発行を行っております。その結果、資本金は1,815,512千円、発行済株式総数は202,000株となっております。
- 8 . 第 5 期以降の財務諸表につきましては、中央青山監査法人の監査を受けております。

2【沿革】

年月	沿革
平成9年9月	トランス・コスモス株式会社、日本電信電話株式会社（現：東日本電信電話株式会社）、株式会社エヌ・ティ・ティ・アド、米DoubleClick社の合併会社として、米DoubleClick社の広告配信技術である「DART」のライセンス契約に基づくインターネット広告配信事業を日本において行うことを目的に、東京都港区赤坂三丁目にダブルクリック株式会社を設立。
平成9年10月	「メディア事業」を開始。
平成11年2月	本店の所在地を東京都港区赤坂六丁目に移転。
平成11年4月	「DART事業部」を設置。
平成12年3月	大阪営業所を大阪府大阪市西区立売堀一丁目に開設。
平成12年7月	ネットグラビティ・アジアパシフィック株式会社を吸収合併し、資本金が257,400千円に増加。
平成12年7月	本店の所在地を東京都港区六本木六丁目に移転。
平成12年7月	DART事業部をテックソリューション事業部に改編し、広告配信に関するトータルソリューションの提供を開始。
平成12年9月	資本金を846,000千円に増資。
平成12年11月	資本金を852,620千円に増資。
平成12年12月	資本金を879,102千円に増資。
平成13年4月	株式会社大阪証券取引所ヘラクレス（旧ナスダック・ジャパン）市場に上場。 資本金を1,776,294千円に増資。
平成13年7月	Eメール配信ソリューションを提供する「Eメールマーケティング事業」を開始。
平成14年12月	株式公開買付により、トランス・コスモス株式会社に経営権移動。
平成16年1月	本店の所在地を東京都渋谷区渋谷三丁目に移転。
平成16年2月	「メディア事業」を株式会社AD2に営業譲渡。
平成16年2月	株式会社電通と資本・業務提携を実施。第三者割当により、資本金を1,815,512千円に増資。
平成16年10月	株式会社インフェイズとの資本・業務提携により、「モバイルマーケティング事業」を開始。 同社株式の第三者割当増資引受により50,058千円を出資。
平成17年6月	米Omni ture社との業務提携により、「ウェブサイト分析事業」を開始。
平成17年7月	株式会社インフェイズの全株式を取得し同社を100%子会社化。
平成17年7月	株式会社インフェイズの資産、従業員を受入れ、事業を統合。
平成18年3月	株式会社インフェイズ清算終了。

3【事業の内容】

当社は、リアルタイムマーケティング活動と企業と消費者のダイレクトなコミュニケーションをサポートする「The Marketing Chain Management Company」を目標とするトランス・コスモス株式会社の中で、同社グループのインタラクティブ・マーケティング分野において、当社のインターネット広告配信、Eメール配信、モバイルマーケティングのインフラであるテクノロジーシステムをASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）型で提供する、又はライセンスの供与を行う業務、及びウェブ分析ツールをASP型で提供する業務を行っております。

トランス・コスモス株式会社は、販売代理店として「DART Enterprise」（ダートエンタープライズ）、「DARTmail」（ダートメール）、「ClickM@iler」（クリックメーラー）、「MobileMK」（モバイル・エム・ケー）及び「SiteCatalyst」（サイトカタリスト）の販売を行っております。

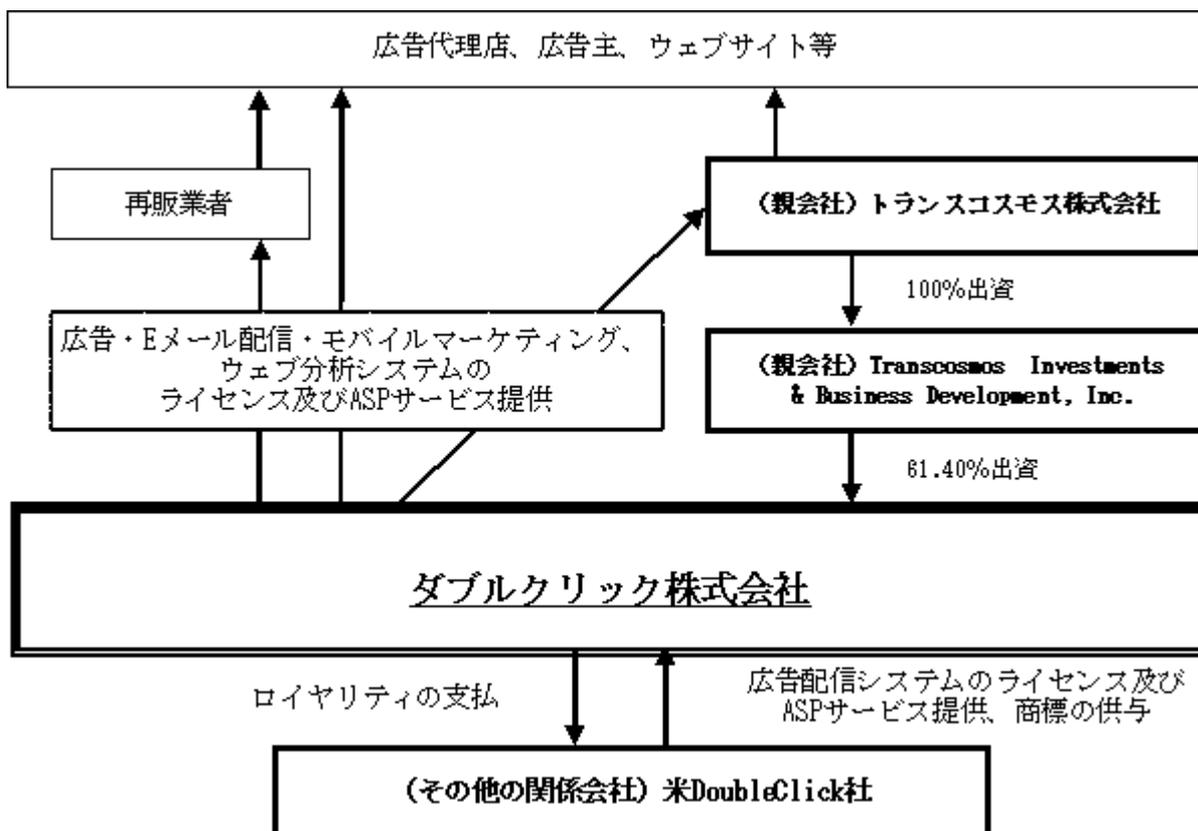
当社の事業内容は以下のとおりであります。

(1) 当社の業務の概要

DFP	広告収益でウェブサイト運営する媒体社もしくはアドネットワーク運営会社向けにDART技術を一定期間貸し出すASP型のサービス
DFA	出稿した広告の一元管理や、広告をクリックして自社ホームページに訪れたユーザー動向の分析等を行いたい広告主や広告代理店向けにDART技術を一定期間貸し出すASP型のサービス
DART Enterprise	広告収益でウェブサイト運営する媒体社もしくはアドネットワーク運営会社向けに、インターネット広告の配信および管理の機能を提供する他、eコマースサイトなどに対して効果的にコンテンツを配信するeCRM機能も提供する導入型ソフトウェア
DARTmail	Eメールの大量配信、配信状況の確認、クリック率や顧客行動情報等に関するレポートが可能なEメール配信管理システムを一定期間貸し出すASP型のサービス
ClickM@iler	Eメールの大量高速配信に加え、マーケティングに活用できる高度な効果分析機能を提供するEメール配信管理の導入型ソフトウェア。
MobileMK	携帯電話を対象とした、サイト構築からプロモーションの実行やリサーチ・分析まで可能な、統合型モバイルマーケティングツールの導入型ソフトウェアとASP型サービス
SiteCatalyst	ウェブサイトの構成や訪問経路の最適化を図ると同時に、eコマースサイトであれば売上の向上に寄与する詳細なレポートをリアルタイムに提供するウェブサイト分析のASP型サービス

(2) 事業系統図

当社の事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) トランス・コスモス株式会社(注)	東京都渋谷区	29,065 百万円	情報処理サービス事業及びベンチャーキャピタル事業	(被所有) 間接61.40%	当該会社は販売代理店として当社のEメール配信システムの販売および広告枠の販売等を行っております。当該会社からの役員の兼任は5名であります。
(親会社) Transcosmos Investments & Business Development, Inc.	米国	351,531 千米ドル	ベンチャーキャピタル事業	(被所有) 直接61.40%	当該会社とは直接の取引はありません。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成18年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
38	34.3	2.2	7,456

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
 3. 賞与については、実際に支給した金額で計算しております。
 4. 従業員数が前期末に比べ9名増加したのは、主に子会社の統合に伴う人員受入によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、資源価格の急騰などに不安材料があるものの、企業収益の改善、個人消費の増加、雇用情勢の改善などを受け長期の低迷を脱却し、本格的な回復軌道に入りました。

そのような中、当社の事業ドメインであるインターネットマーケティング市場は、ブロードバンド回線の利用人口の増加やインターネットへの接触時間の伸長といった利用環境の変化などの好影響を受け、引き続き高成長を維持しております。

インターネット広告市場に関しましては、媒体各社でもFlash広告などのリッチメディア商品や無料動画放送サービスを利用したインターネットCMなど、大容量かつ広告効果が高い商品が増えていることを受けて、広告主が積極的にインターネットキャンペーンを展開しました。株式会社電通の調べによりますと平成17年のわが国の総広告費は、1.8%増加し5兆9,625億円となり、マスコミ四媒体広告費が減少する一方で、インターネット広告費が2,808億円（前期比154.8%）と、昨年に引き続き大幅な伸びを示し、総広告費に占めるインターネットの割合は、ついに4.7%を超えるまでになりました。

Eコマース市場につきましても、前年比約130%と高い成長をとげており、ウェブサイトを経営ツールとして用いるマーケティング手法が定着してきています。企業はよりROIの高いプロモーションサイトを構築するため、消費者心理にあわせた情報提供方法を追求するようになり、高度な分析を行うためのウェブ分析サービスに対するニーズは急速に高まってきています。

また、Eメール配信サービス市場は、多くの企業がOne to OneマーケティングやCRMに注目していることを背景として引き続き拡大を続けていますが、平成17年度4月の個人情報保護法施行以降、自社の個人情報を外部企業に委託することに慎重になる傾向がみられ、市場の伸びはやや鈍化し、株式会社工業市場研究所の調べによりますと昨年度より11%増加の50億円となりました。

一方、モバイルマーケティング市場もさらに拡大基調にあり、飲料、自動車などのナショナルクライアントのマスキャンペーンでの活用が増加してきています。携帯電話契約数はさらに増加し、9,000万契約を突破する一方、各キャリアの新機種投入により、接続速度の高速化と接続回線の大容量化が進み、Flash・動画や音楽ダウンロードなども含めた多様な広告展開が幅広く可能になりました。カメラ機能やQRコード読取機能、さらに電子決済機能、ワンセグ放送対応のテレビ機能など、端末の多機能化やサービスの多様化を受けて、モバイルを活用したコマース市場は急激に成長しており、さらに大きな市場や変革を創出するものとして注目を浴びています。

このような環境下で、当社は昨年度整備いたしました新経営体制の下、引き続き抜本的な事業構造の見直しを行いました。

まず、当社がソリューションプロバイダーとして先進の技術を提供し続けるために、新分野への進出ならびに製品・サービスの拡充を行うことにつきましては、6月にウェブサイト分析の分野に進出し、最初の製品となる、ウェブサイト分析サービス「SiteCatalyst」（サイトカタリスト）の販売を開始いたしました。「SiteCatalyst」は米Omniure社が開発し、当社が日本国内における販売代理契約を締結した製品で、当社が独占的に提供するDART製品群と系統的に連携します。発売と同時に株式会社USENのGyaO事業、9月には株式会社ジョブダイレクト、10月には株式会社インテリジェンス、株式会社USENのピタ事業に相次いで導入されるなど、好調に推移しております。また、6月にはモバイルマーケティングツール「MobileMK」（モバイル・エム・ケー）の開発元である株式会社インフェイズの資産ならびに従業員の受け入れを実行し、当社内に新たに製品開発部門を設置するとともに、独自製品のバージョンアップを進め、9月には最初の製品としてモバイルマーケティングツール「MobileMK1.3」（モバイル・エム・ケー1.3）を発表いたしました。今後も当社製品のバージョンアップ、カスタマイズ等をより短期間で実現し、顧客満足度向上に寄与するほか、当社独自の製品の開発を進め、Eマーケティング分野におけるテクノロジープロバイダーとしての地位をより確かなものにしてまいります。なお、「MobileMK1.3」につきましては、株式会社ウェスティンホテル大阪、麒麟ウエルフーズ株式会社、JLCエンタープライズ株式会社、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社、株式会社ダイヤモンド・ビッグアンドロードはじめ多くの企業に導入いただくなど、好調な立ち上がりを見せております。一方、米DoubleClick社の製品につきましては、広告配信管理システム

「DART Enterprise6.0」（ダート・エンタープライズ6.0）を投入し、広告配信分野の一層の強化を行いました。

次に、より顧客ニーズに合わせたソリューション志向の営業体制を確立するために、代理店の拡大と既存顧客の管理体制の強化に注力しました。4月には株式会社プレイニーワークス、1月には東日本電信電話株式会社が新たに代理店とメール配信システム「ClickM@iler」（クリックメーラー）の販売代理契約を締結し、当社製品の拡販を行って

おります。また、当事業年度におきまして、愛知万博、トリノオリンピック、WBC（ワールド・ベースボール・クラシック）など多くのイベントが行われたことも追い風となって、当社の既存顧客であります大手新聞社、ISP（インターネット・サービス・プロバイダー）事業者の広告配信ソリューションの利用が好調に推移しました。一方で新たに5月にはソニーコミュニケーションネットワーク株式会社に広告配信管理サービス「DART for Publishers」（ダート・フォー・パブリッシャーズ）、6月にはNHN Japan 株式会社にメール配信サービス「DARTmail」（ダートメール）、9月に株式会社アイルにメール配信システム「ClickM@iler」（クリックメーラー）、11月には株式会社イマージュ・ネット、オートバイテル・ジャパン株式会社、12月には株式会社デジタルガレージ、株式会社VIBE、3月には株式会社グルメぴあネットワーク、株式会社インターネットレポリユーション、株式会社サーチナ、株式会社ジャパントゥタイムズ、株式会社ミクシィにそれぞれ「DART for Publishers」を導入いただくなど営業活動は順調に推移しました。

さらに経営面におきましては、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能とを分離し、業務執行における意思決定の質的向上と義務の明確化を図ることを目的として執行役員制度を導入しました。これにより、社内の重要な意思決定に参画するポジションにある社員の責任と機能を明確化し、より高度な業務判断を迅速に実現させることで、経営の効率化を一層推進させてまいりました。

以上の施策により、売上高において対前年比135%の12億7百万円、当社創業以来初めての営業利益の黒字化を達成、1億2百万円の営業利益を計上することができました。

また、売上高の内訳は以下のとおりであります。

ソフトウェアライセンスの売上は、2億1百万円と前期比で80百万円の増加（66.7%増）となりました。これは広告配信システムの新規導入が好調であったことによります。

ASP利用の売上は、5億37百万円と前期比で1億54百万円の増加（40.3%増）となりました。これはウェブサイト分析サービス、モバイルマーケティングサービスの立ち上げ、ならびに広告配信サービスの販売好調によります。

サービス・その他の売上は、4億68百万円と前期比で76百万円の増加（19.5%増）の売上となりました。

(2) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の期末残高は、28億90百万円と対前期末比で1億94百万円の増加（7.2%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は1億27百万円となり、対前期比で1億94百万円の収入増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、獲得した資金は26百万円となり、対前期比で1億4百万円の収入増加となりました。主な内容は、長期前払費用の取得に伴う支出1億25百万円とソフトウェア仮払金の返還による収入1億53百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は39百万円となり、対前期比で22百万円の収入増加（124.8%増）となりました。これは、当期における新株予約権の行使による新株発行に伴う収入39百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の事業は、サービスの提供であり、生産に該当する事項はありません。

(2) 仕入実績

当社の事業は、サービスの提供であり、よって商品の仕入に該当する実績はありませんが、サービスの一部分を仕入れるという視点に立ち、以下の内容をサービスの仕入に相当するコストとして記載いたしました。

その結果、当事業年度の仕入実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品 目	第 9 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	前年同期比 (%)
ソフトウェアライセンス (千円)	48,802	199.3
ASP利用 (千円)	326,824	108.9
サービス・その他 (千円)	138,558	94.1
合計 (千円)	514,185	109.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(a) ソフトウェアライセンス

- ・ 広告配信技術「DART Enterprise」のライセンス販売に応じて米DoubleClick社に支払うロイヤリティ

(b) ASP利用

- ・ 広告配信技術「DART」のライセンス使用に応じて米DoubleClick社に支払うロイヤリティ
- ・ Eメール配信技術「DARTmail」のライセンス使用に応じて米DoubleClick社に支払うロイヤリティ
- ・ ウェブサイト分析技術「SiteCatalyst」のライセンス使用に応じて米Omni turek社に支払うロイヤリティ

(c) サービス・その他

- ・ 広告配信技術「DART Enterprise」の保守契約売上に際して米DoubleClick社に支払うロイヤリティ
- ・ ソフトウェアのカスタマイズ、ホスティングサービス等に関わる外注費

(3) 受注状況

当事業年度における受注状況を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品 目	第 9 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
ソフトウェアライセンス(千円)	201,334	166.7	-	-
ASP利用(千円)	537,170	140.3	-	-
サービス・その他(千円)	176,547	66.1	140,164	87.1
合計(千円)	915,051	118.8	140,164	87.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注残高は、期中に受注した保守サービス等に関する注文金額の内、期末日現在において、役務の提供が完了していない注文にかかる金額であります。

(4) 販売実績

品 目	第 9 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェアライセンス(千円)	201,334	166.7
ASP利用(千円)	537,170	140.3
サービス・その他(千円)	468,576	119.5
合計(千円)	1,207,080	134.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近 2 事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第 8 期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		第 9 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
トランス・コスモス株式会社	134,897	15.1	196,132	16.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満である場合には、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

インターネット利用人口は引き続き拡大を続け、インターネットの利用方法も高機能化、多様化、専門化を伴いながら、人々の生活により密着した重要なコミュニケーションツールとして急速に進化を続けております。媒体各社もよりマーケティング効果の高い広告手法の開発を行い、大型バナー広告やFlashを始めとするリッチメディア商品、インターネットCMの提供を始めました。今やインターネット広告は企業が行うマーケティング活動において不可欠な地位を占めるようになっております。これらの動きに的確かつ迅速に対応するために、当社が行わなければならない重要課題は主に次の3点であると考えております。

第一は、Eマーケティングを支援するための製品とサービスをさらに拡充することです。インターネットを活用したマーケティングの効果が証明され、製品・サービスが多様化するとともに個々の洗練度合いも急速に高まってきています。こうしたインターネット広告市場の成熟を受けて、信頼性の高い製品を安定的に提供する実績を続けること、顧客の様々な要求に対応可能なサービスメニューを用意することが今まで以上に求められております。当社は技術力に裏打ちされた製品・サービス群を保有しており、さらに拡充を進めつつありますが、Eマーケティングにおけるトータルソリューションカンパニーとしてその地位を確かなものとするためには、さらなる製品とサービスの充実が必要です。

第二は、既に登場している、または今後登場する新技術に対応する製品・サービスの導入、開発を進めることです。インターネットの技術進歩はめざましく、ここ数年に限ってみてもSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サイト）、RSS（リッチ・サイト・サマリー等）、ブログなど消費者とインターネットとの関わり方を変化させる新技術や新サービスが次々に開発されております。当社はこうした新技術への対応を速やかに行うことで、常に先進の技術を提供し続けておりますが、今後新たに開発される技術についても、成長性を見極めた上で、迅速かつ的確な対応が必要となります。

第三は、新事業領域への取り組みです。インターネット業界は急速な進化をとげ、今後も人とインターネットの関わりに大きな変化をもたらす可能性を持っています。当社としましてもその大きな変化を捉えたダイナミックな事業展開を行っていくことが継続的成長には不可欠です。当社は昨年度新事業領域への取り組みのひとつとして、携帯電話を用いたマーケティングの領域に進出しましたが、今後も引き続き、既存領域の強化による絶対的なポジションを確立しつつ、新たな事業領域の萌芽を育成するために新領域への取り組みが必要です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する記載のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

ただし、必ずしも事業上のリスクに該当しないような事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。こうしたリスクの発生により経営成績及び株価に大きな影響を与える可能性があります。

本株式への投資判断は、下記の事項及び下記の事項以外の記載内容も含めて慎重に検討した上で、投資者及び株主ご自身で行っていただけますようお願いいたします。

また、下記の事項は当社の事業もしくは本株式への投資に関連するリスクを完全に網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1) 当社の事業について

(インターネット・マーケティング事業について)

当社は、広告配信やEメール配信をはじめとするITを活用したマーケティングのための製品やサービスを提供することで、企業のマーケティング活動の効率化、ビジネスチャンスの拡大、その結果生まれる顧客の新たな企業価値の創出をサポートしていくことを基本方針としております。

当社のおかれるEマーケティング市場につきましては、インターネットを活用したマーケティングの効果が証明され、製品・サービスが多様化するとともに個々の洗練度合いも急速に高まってきています。こうしたインターネット広告市場の成熟を受けて、信頼性の高い製品を安定的に提供する実績を続けること、顧客の様々な要求に対応可能なサービスメニューを用意することが今まで以上に求められてまいります。また、ここ数年に限ってみてもSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サイト)、RSS(リッチ・サイト・サマリー等)、ブログなど消費者とインターネットとの関わり方を変化させる新技術やサービスが次々に開発されております。当社はこうした新技術を考慮しながら、常に先進の技術を提供し続けておりますが、今後新たに開発される技術についても、成長性を見極めた上で、迅速かつ的確な対応が必要です。

そのような状況の中で、技術革新の急激な進歩やニーズ・志向の変化等の要因により、いままで蓄積してきたノウハウ(専門的知識・経験)がクライアントのニーズ・志向に合わなくなった場合、現状のビジネスが縮小又は成立しなくなる可能性があり、経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社ではバナー広告配信及びEメール配信についてASP製品とソフトウェア製品の両方を有しておりますが、ASP製品のクライアントがソフトウェア製品に移行する可能性もあり、その場合には一時的には売上増加はあるものの、中長期的には経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(景気の変動について)

当社のクライアントの多くは当社の製品を広告宣伝費・販売促進費として予算計上していると思われませんが、一般的に景気の変動に大きく左右される費用項目であり、経済状況により、その費用が削減される可能性があります。その場合、当社の売上減少の要因となり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(システムの安定性)

DART(DFA・DFP)及びDARTmailは、ASP型製品であり、米DoubleClick社が有している米国を含む世界の数多くのデータセンターから配信を行っております。常に迅速かつ安定した配信サービスを提供するため、米DoubleClick社は、24時間体制でシステムの維持管理を行っており、例えば1つの広告配信施設がシステムダウンしても別の広告配信施設から配信を行える仕組みなども導入しております。また、同じくASP型製品であるSiteCatalyst及びMobileMKも、各々米Omniure社が保有するデータセンター及び当社が指定するデータセンターからサービス提供を行っており、同様に24時間体制のシステム維持管理を行っております。ただし、上記全ての施設において、インターネットを利用しているシステム環境である以上、以下の要因等によるシステム障害を完全に排除することは困難であると考えております。

- ・回線やインターネットの問題
- ・ハッカーの悪意ある攻撃
- ・人為的なミス等による障害
- ・ハードウェアの障害によるサーバーダウン
- ・ソフトウェア上のバグ
- ・使用しているOSやミドルウェアにおけるバグや相性の問題

・天変地異による障害

また、今後、当社が提供するサービスの利用量が急激に増加した場合、これに対応できない場合もあり、開発・拡張のための費用が予想以上にかかる可能性もあります。

当社では、広告・Eメール配信システム、ウェブサイト分析システムの運営について米DoubleClick社、並びに米Omniure社に大きく依存しており、可用性の向上に貢献できる余地は限られておりますが、当社では、両社と協議し、システムに障害が発生した場合に、顧客に対し、原因、対応、復旧見込み及び今後の防止対策等について素早く正しい情報を提供できるよう体制を整備しております。しかし、頻繁にかつ長期にわたってシステムに障害が発生した場合、単に当社の収益の機会が減少するだけでなく、当社の信用が失墜し、多くの顧客を失う可能性があります。

(クライアントとの契約期間について)

多くのクライアントとの契約は1年間の自動更新となっております。今後、優秀な競合製品の出現、又はクライアント内での事情による低価格・低機能他社製品への移行の可能性があります。当社製品の技術進歩の遅延・陳腐化、サポートレベルの低下等クライアントに対して十分なサービスを提供できず、長期間の取引関係が築けない場合には、経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(米DoubleClick社への依存について)

第2「事業の状況」、5「経営上の重要な契約等」にもありますように、当社の事業は、米DoubleClick社より多くのライセンスを受けて行っており、また、今後の広告・Eメール配信等の技術の拡張等における研究開発及び米国でのインターネット・マーケティングの最新事例等のノウハウ取得についても多くを米DoubleClick社に依存しております。

米DoubleClick社は投資会社Hellman & Friedmann社に買収されたことにより、当社株式の売却を実行いたしました。経営面では依然として強いパートナー関係を維持しております。ただし、今後当社と米DoubleClick社との関係に大きな変化が起こった場合、当社の収益構造は重大な影響を受ける可能性があります。

(2) 事業環境について

(インターネット環境について)

当社の事業ドメインであるインターネット・マーケティング市場は、成長過程にあり、持続的な拡大を見せております。株式会社電通の調べによりますと、平成17年のインターネット広告費は、前年比154.8%伸長し、2,808億円と急成長をつづけております。また、モバイルの市場につきましても、総務省の調査によりますと、平成17年末には携帯電話やPHS端末からのインターネットサービス契約者は、9,000万人を超え、今後も端末やサービスの多様化を受けて、さらに大きな成長が見込まれています。今後もインターネットマーケティングの領域は、引き続き急成長を維持すると予想されます。

しかし、急激な需要に対応できる十分なインフラの整備が必要であること、近年社会問題になっているプライバシー(個人情報)が適切に保護される必要があること、さらに、ウィルス等からの損害を回避する必要があるなど、今後インターネット商取引自体の実効性及び社会的信頼性が損なわれる事象が発生する可能性があります。その場合には、インターネット利用者の減少、そしてクライアントの減少により、当社の事業活動に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

(インターネット・マーケティング市場について)

インターネット・マーケティング市場は現在順調に拡大しておりますが、今後今までのような成長率で市場拡大していく保証はありません。また、近年インターネットを利用したマーケティング活動の有効性が証明されたものの、マーケティングとして利用するメディア媒体はまだまだ伝統的なテレビ、新聞、雑誌等の媒体の割合が高く、それら伝統的なメディア媒体からの巻き返し、インターネット以外の競争力のある新メディアの誕生によりインターネット・マーケティング市場が縮小し、事業活動に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

(競合会社について)

当社のビジネス全体と競合関係にある会社はございませんが、製品別に見ますと、下記のとおりであります。

広告配信管理のDART製品に関しては、株式会社ライブドアマーケティングの「MOJO」という製品が競合関係にあります。また、最近では、株式会社オプト、株式会社サイバーコミュニケーションズが当該ビジネスに参入するなど、競争は激化する傾向にあります。

また、Eメール配信を取扱うDARTmail及びClickM@ilerについては、当社のEメール関連売上と同規模の売上の非公開会社が数社存在し、サイト分析の製品におきましても、株式会社デジタルフォレストの「Visionalyst」はじめ数社の競合が存在しております。また、モバイルマーケティングの製品におきましては大規模、中規模あわせて数十社が競合関係にあります。

今後は、技術進歩により当社の今の技術優位性が薄れたり、当社より低価格の製品を持つ企業が出現する等の状況に対して、当社が明確な競争優位戦略を確立できなかった場合には、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

ます。

(法的規制について)

現在、当社の事業に悪影響を与えるような法的規制はありませんが、今後も制定されないという保証はありません。もし、かかる法的規制が制定されたり、解釈が不明瞭な規制が制定されたりした場合、当社の業績に影響を与えたり、事業展開のスピードに悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の取得取扱いについて

当社は、これまで当社としてユーザーの名前、住所、年齢、年収等の個人情報の収集を行っておりませんが、インターネットを利用したマーケティング支援業務、ClickM@iler及びMobileMKのサポート業務の中で、クライアントから個人情報を預かる場合があります。

当社の広告配信システムにおいては、ユーザーの使用するブラウザにクッキーを埋め込み、これを広告の表示回数の制御等に利用しております。また、ユーザーのコンピューター機器との通信の際に取得するIPアドレスやブラウザの種類、OS(オペレーティング・システム)等を各種ターゲティングに利用しております。これらの利用は個人情報を特定するものでなく、業界として多くの企業がこれらの機能を利用しております。当社では、このような情報を利用されたくないユーザーに対して、当社のホームページ(<http://www.doubleclick.ne.jp/privacy/optout/ad-cookie.html>)においてその旨の登録を行える仕組み(オプトアウト)を用意しております。

当社では、こうした個人情報の取扱いに関する重要性、危険性を十分に認識しており、当社のホームページにて個人情報保護方針(<http://www.doubleclick.ne.jp/privacy/index.html>)を公開しているのと同時に、社内でもプライバシーマーク制度(企業の個人情報保護体制がJIS Q 15001に準拠しているか否かを(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)およびその指定機関であるJISA等が認証する制度)の承認を平成16年6月16日に受け、それに準拠した行動指針や社内規程の制定及びその教育・研修を行い、個人情報管理の徹底を十分に図っております。

ただし、情報収集の過程で不測の事態によりユーザー情報の漏洩等が発生した場合、当社への多額の損害賠償請求や行政機関からのプライバシーマーク承認取消処分や罰金等が課される可能性があるとともに、当社の信用は失墜し、当社の事業活動に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 会社組織について

(特定人物への依存について)

当社の取締役及び従業員は、当社の業務に関して高度な専門的知識・経験を有しており、かつ少数精鋭での事業活動であるため、個々が重要な役割を担っております。そのため、退職者等が発生した場合、後任の採用活動について深刻な問題が生じる可能性があり、その採用活動に時間を要した場合、経営成績に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

(人材の確保について)

インターネット・マーケティング業界はまだ歴史が浅く、高度な専門的知識及び経験を有している優秀な人材の確保は経営の最重要課題と考えております。優秀で意欲に満ちた魅力ある人物を確保できるよう、当社では、自由に創造性に満ちた誇りある企業文化の醸成に力を入れております。また、従業員にとって、働きがいのある業務の設定や能力に応じた積極的な権限委譲も進めております。しかし、今後、当社が必要とする人材が必要な数だけ必要な時期に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、待遇面においてもインセンティブプランやストックオプション制度を設け、人事評価も半期に一度実施するなど、柔軟に対応していける体制を構築しております。しかし、これらの制度は逆に、評価者の能力不足や部下とのコミュニケーション不足等で納得がいく査定を行えなかった場合、従業員の意欲の低下や人材の流出に繋がる可能性があります。

(5) 今後の事業展開について

(新製品開発・運用体制について)

前述にありますように、インターネット・マーケティング業界においては常に技術革新が起こっており、その技術優位性及び価格の下方硬直性を維持し続けるために、常にバージョンアップ(機能強化)版の投入又は新しい切り口での新製品を開発・導入していく必要があります。しかし、日本で先進の技術・サービスを投入していくにあたり、新製品が市場動向・ニーズに合わない場合、米国製品の日本語化に時間を要し、市場投入が遅延した場合、新製品に対して営業担当者、サポート担当者の知識・経験レベルが追いつかない等十分なサービスを初期段階で提供できずに契約機会を逃す可能性もあり、その場合には、現状の経営成績だけでなく、中期的な事業計画にも深刻な影響を与える可能性があります。

(合併、買収などのM & Aについて)

インターネット・マーケティング業界は参入障壁も低く、数多くの企業がこの分野に進出してきておりますが、その分競争も激しく、淘汰の動きも早く、また合併・買収を利用して規模の利益を素早く享受し、事業拡大をしていく手法をとる傾向にあります。当社においても、関連した事業を有する企業との合併、買収及び提携などを積極的に行う必要があると認識し、今後もM & Aを実施する可能性はあります。

ただし、その将来のM & Aが、様々な要因によりビジネス的にシナジーを發揮できない可能性、人的・資金的に適切にコントロールできない可能性があり、又は事業環境、収益構造が変化する可能性があります。その場合には財政状態及び経営成績に深刻な影響が及ぶ可能性があります。

(6) 親会社(トランス・コスモス株式会社)との関係について

日本のインターネット・マーケティング業界を熟知しているトランス・コスモス株式会社が親会社として経営権を担い、当社の事業拡大を図っております。

そして、同社は、当社株主総会の承認を要する事項(取締役及び監査役の選任又は解任、配当実施、定款変更、営業譲渡又は合併もしくはその他の企業結合の承認等)のすべてに大きな影響力を持ちます。現在、取締役の過半数はトランス・コスモス株式会社に指名された者であります。従って、同社は、それぞれが指名した当社取締役による決定に影響力を及ぼすことができる範囲において、当社取締役会の決定事項を実質的に決定することができます。

現在は同社と良好な関係を構築しておりますが、将来的に何らかの理由により、同社の所有比率に変更があった場合には、当社の事業活動は重大な影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社の存在に関する契約

当社の設立時に、トランス・コスモス株式会社、日本電信電話株式会社（現：東日本電信電話株式会社）、株式会社エヌ・ティ・ティ・アド、米DoubleClick社の4社の間で、株主間契約が締結されております。この契約は、平成12年7月10日付で全面的に改訂され、契約主体も米DoubleClick社とトランス・コスモス株式会社のみとなっております。

また、平成14年11月26日付で米DoubleClick社とトランス・コスモス株式会社との株主間契約の内容が改訂されました。改訂後の主な内容は、下記のとおりであります。

米DoubleClick社は、当社全取締役の5分の1以上となる最小の数の取締役を、トランス・コスモス株式会社はその他の取締役をそれぞれ指名することができる。

トランス・コスモス株式会社は、当社代表取締役社長1名を任命または解任できること。

トランス・コスモス株式会社は、米DoubleClick社に対し、平成21年12月以降、当社が米DoubleClick社に支払う一定のロイヤリティの金額が一定の基準に達しない場合には、米DoubleClick社が、当社の株式を、適用法令に従い50%超取得するために必要な行為を行うことに協力すること。

当株主間契約は、契約期間の定めがないため、米DoubleClick社およびトランス・コスモス株式会社が、当社の発行済議決権付株式の過半数（議案によっては3分の2以上）を所有する限り、上記権限を含む株主間契約に基づく権限をトランス・コスモス株式会社及び米DoubleClick社のそれぞれが維持しつづけることとなります。

(2) 当社が受けているライセンスに関する契約

相手方の名称	国名	契約名	契約内容	契約期間	ロイヤリティ計算方法
米DoubleClick社	米国	DART TM サービス契約	DART及びDARTmailサービスライセンスに関する契約	平成14年12月25日から	当該月のインプレッション数又はEメール配信数×一定のロイヤリティ料率
米DoubleClick社	米国	ダブルクリック・ダートエンタープライズディスプレイトリビューション契約	ダートエンタープライズのライセンス取扱いに関する契約	平成14年12月25日から	ダートエンタープライズに関し当社が顧客より受領するライセンス料等×一定のロイヤリティ料率
米DoubleClick社	米国	ダブルクリック国際商標契約	ダブルクリック商標の取扱いに関する契約	平成14年12月25日から	年間 200,000USドル
米Omni ture社	米国	ソフトウェアディストリビューション契約	SiteCatalystに関する契約	平成17年5月31日から	SiteCatalystに関し当社が顧客より受領するソフトウェア使用料×一定のロイヤリティ料率

(注) 契約期間については、いずれの契約も特に定めはありませんが、海外の技術輸入の規制変更により米DoubleClick社および米Omni ture社がロイヤリティを受領できなくなる場合や一方当事者が契約不履行を理由として他方当事者の解除権を行使した等の場合には契約は解除されます。

(3) 業務提携契約

当社は、株式会社電通の保有するノウハウや提案力と、当社の保有するテクノロジーや製品を融合させ、株式会社電通と当社が協力しながら市場にベストソリューションを提供することを目的として、平成16年1月23日に同社と業務提携契約書を締結しました。

業務提携契約の概要は次のとおりであります。

1. 当社が、当社の製品・サービスを、株式会社電通及び同社のグループ会社を通じ販売する。
2. 当社と、株式会社電通及び同社のグループ会社が、共同でソリューションを構築し、ユーザーに提供する。
3. 米DoubleClick社の製品・サービスを、日本国内において、新たに導入するに当たっては、株式会社電通または同社のグループ会社に当該製品・サービスに関する情報を優先的に提供し、当社は株式会社電通の販売活動に協力する。

6【研究開発活動】

当社のインターネット広告配信システム、ならびにウェブサイト分析システムの開発・改良・メンテナンス等は、各々米DoubleClick社、並びに米Omniiture社で行われております。

また、Eメール配信管理システム、及び携帯電話を対象としたモバイルマーケティングツールの開発・改良・メンテナンス等は自社部門にて行っております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

資産、負債、資本

当期末の流動資産は、31億40百万円と対前期末比で85百万円の増加(2.8%増)となりました。当期末の固定資産は、1億38百万円と対前期末比で37百万円の増加(36.9%増)となりました。

当期末の流動負債は、2億53百万円と対前期末比で27百万円の増加(12.2%増)となりました。当期末の固定負債は、8百万円と対前期末とほぼ同水準となりました。

当期末の資本の部は、30億17百万円と対前期末比で94百万円の増加(3.3%増)となりました。また、当期末の総資産は、32億79百万円と対前期末比で1億22百万円の増加(3.9%増)となりました。

(2) 経営成績

売上高

当期の売上高は、12億7百万円と対前期比で3億11百万円の増加(34.8%増)となりました。

売上総利益

当期の売上総利益は、4億81百万円と対前期比で2億11百万円の増加(78.3%増)となりました。

販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は、3億79百万円と対前期比で34百万円の増加(9.9%増)となりました。

営業利益

当期の営業利益は、1億2百万円と前期に比べ1億77百万円の増加となりました。

当期の売上高営業利益率は8.5%となり、前期に比べ16.8ポイントの改善となりました。

経常利益

当期の経常利益は、1億31百万円と前期に比べ1億13百万円の大幅な改善となりました。

当期の売上高経常利益率は10.9%となり、前期に比べ8.9ポイントの改善となりました。

当期純利益

当期の当期純利益は55百万円と、前期の当期純損失1億2百万円に比べ1億57百万円の利益増加となりました。

当期の当期純利益率は4.6%となり、前期の11.4%に比べ16.0ポイントの改善となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当する事項は特にごさいません。

2【主要な設備の状況】

平成18年3月31日現在の主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	全事業部門	統括設備 販売設備	779	10,795	17,792	29,367	38

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 建物は、パーティション等の建物付属設備であります。

3. 本社オフィスを賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	706,176
計	706,176

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月29日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	203,227	203,287	株式会社大阪証券取引所ヘラクレス	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	203,227	203,287	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの間の新株予約権等(ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。
平成13年1月9日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,313	1,253
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成13年1月27日から 至 平成20年1月26日まで	自 平成13年1月27日から 至 平成20年1月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	(注)2

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成13年1月9日の臨時株主総会における新株発行予定数から、行使済の新株予約権の目的となる株式の数及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成15年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	395	395
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	395	395
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	37,789	37,789
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月2日から 至 平成21年9月1日まで	自 平成17年9月2日から 至 平成21年9月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 37,789 資本組入額 18,895	発行価格 37,789 資本組入額 18,895
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	(注)2

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成15年6月25日の定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

平成16年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	465	465
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	465	465
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	66,000	66,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月2日から 至 平成22年9月1日まで	自 平成18年9月2日から 至 平成22年9月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 66,000 資本組入額 33,000	発行価格 66,000 資本組入額 33,000
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	(注)2

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成16年6月24日の定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

平成17年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,120	1,120
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,120	1,120
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	123,000	123,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月2日から 至 平成23年9月30日まで	自 平成19年9月2日から 至 平成23年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 123,000 資本組入額 61,500	発行価格 123,000 資本組入額 61,500
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	(注)2

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成17年6月28日の定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成12年7月10日 (注)1.	1,548	5,148	77,400	257,400	-	-
平成12年9月20日 (注)2.	5,886	11,034	588,600	846,000	588,600	588,600
平成12年11月18日 (注)3.	33,102	44,136	6,620	852,620	-	588,600
平成12年12月15日 (注)4.	132,408	176,544	26,481	879,102	-	588,600
平成13年4月25日 (注)5.	23,456	200,000	897,192	1,776,294	2,410,104	2,998,704
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注)6.	-	200,000	-	1,776,294	-2,550,000	448,704
平成16年2月11日 (注)7.	2,000	202,000	39,218	1,815,512	39,216	487,920
平成16年4月20日～ 平成16年4月30日 (注)8.	353	202,353	17,650	1,833,162	-	487,920
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)8.	874	203,227	33,466	1,866,628	6,216	494,136

(注)1. 吸収合併

発行株数 1,548株
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円

ネットグラビティ・アジアパシフィック株式会社を吸収合併し、ネットグラビティ・アジアパシフィック株式会社の株式4,200株に対し、当社株式1,548株を割当てました。

2. 株主割当 1:1.5

発行株数 5,886株
発行価格 200,000円
資本組入額 100,000円

東日本電信電話株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・アドによる引受はなく、同社への割当分である合計1,836株が失権株となっております。失権株については発行しておりません。

3. 株主割当 1:3

発行株数 33,102株
発行価格 200円
資本組入額 200円

4. 株主割当 1:3

発行株数 132,408株
発行価格 200円
資本組入額 200円

5. 株式会社大阪証券取引所ヘラクレス(旧ナスダック・ジャパン)市場への上場の際しての有償一般募集。

発行株数 23,456株
発行価格 76,500円
資本組入額 38,250円

6. 旧商法第289条第2項に基づく平成14年6月25日開催の定時株主総会での決議による資本準備金のその他資本剰余金への振替。
7. 第三者割当
 発行株数 2,000株
 発行株数 2,000株
 発行価格 39,217円
 資本組入額 19,609円
 割当先 株式会社電通
8. 新株予約権の行使による増加であります。
9. 平成18年4月1日から平成18年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が60株、資本金が3百万円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	15	70	6	8	8,567	8,669	-
所有株式数 (株)	-	8,655	2,699	15,632	127,687	22	48,532	203,227	-
所有株式数の割合 (%)	-	4.26	1.33	7.69	62.83	0.01	23.88	100.0	-

(注) 上記の「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、17株(議決権17個)含まれています。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
Transcosmos Investments & Business Development, Inc. (常任代理人 岡三証券株式会社)	12505 Bellevue Redmond RD #209 Bellevue, WA 98005, U.S.A. (東京都中央区日本橋 1 - 17 - 6)	124,784	61.40
東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿 3 - 19 - 2	9,792	4.82
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜 2 - 4 - 6	8,255	4.06
株式会社インプレスホールディングス	東京都千代田区三番町20	2,642	1.30
UBS Securities Asia Limited Hong Kong Custody Account (常任代理人 UBS証券会社)	25/F., One Exchange Square 8, Connaught Place Mail Box 174, Hong Kong (東京都千代田区大手町 1 - 5 - 1)	2,638	1.30
株式会社電通	東京都港区東新橋 1 - 8 - 1	2,000	0.98
大和証券株式会社	東京都千代田区大手町 2 - 6 - 4	754	0.37
渡辺 昭	東京都杉並区	724	0.36
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 11 - 1	686	0.34
姚 偉鋼	東京都港区	560	0.28
計	-	152,835	75.21

(注) 前事業年度末現在主要株主であった米DoubleClick社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。なお UBS Securities Asia Limited Hong Kong Custody Accountが保有する株式のうち851株の実質株主は米DoubleClick社であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,227	203,227	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	普通株式 203,227	-	-
総株主の議決権	-	203,227	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が17株(議決権17個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株引受権の状況

決議年月日	平成13年1月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 使用人 96
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,259 6,723
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注3)
新株予約権の行使期間	平成13年1月27日から平成20年1月26日まで
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)

(注) 1. 権利付与日以降株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されます。

2. 当社が株式の分割(配当可能利益または準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様とする。)または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお上記付与株式数の調整は、その時点で被付与者が新株引受権を行使していない付与株式数についてのみ行われるものとします。

3. 当社が、株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4.

A. 被付与者は、当社株券がいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株引受権を行使することができます。

B. 新株引受権の譲渡、質入れおよび一切の処分は認めないものとします。

C. 被付与者は、平成15年1月27日以降、新株引受権の行使が可能となるものとし、以下の区分に従って、付与された新株引受権の一部または全部を行使することができます。なお以下の計算の結果、行使可能な株式数に1株に満たない端数がある場合には、1株に切り上げた数とします。

(a) 平成15年1月27日から平成16年1月26日までは、付与株式数の2分の1について行使することができます。

(b) 平成16年1月27日から平成17年1月26日までは、付与株式数の4分の3について行使することができます。

(c) 平成17年1月27日から平成20年1月26日までは、付与株式数のすべてについて行使することができます。

D. 新株引受権付与後、被付与者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、上記Cの定めにかかわらず、下記F記載の「新株引受権付与契約書」に定めるところにより、新株引受権の行使につき別に取扱うことができるものとします。

E. 新株引受権付与後、新株引受権を喪失することなく被付与者が死亡した場合には、その相続人による新

株引受権の行使は認めますが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、下記F記載の「新株引受権付与契約書」に定めるところによるものとします。

F. 上記の他細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによります。

G. また新株引受権付与後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、その他これらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で、ただし、被付与者に追加の実質的な経済的利益を与えることなく、新株引受権の付与株式数、発行価額、行使期間その他について必要最小限の調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の新株引受権を失効させることができるものとします。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	役員 1 従業員 51
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	役員 368 従業員 2,186
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,789(注3)
新株予約権の行使期間	平成17年9月2日から平成21年9月1日まで
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)

(注)1. 権利付与日以降株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されます。

2. 当社が株式の分割(配当可能利益または準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様とする。)または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお上記付与株式数の調整は、その時点で被付与者が新株予約権を行使していない付与株式数についてのみ行われるものとします。

3. 当社が、株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4.

A. 新株予約権の譲渡、質入れおよび一切の処分は認めないものとします。

B. 被付与者は、平成17年9月2日以降、新株予約権の行使が可能となるものとし、以下の区分に従って、付与された新株予約権の一部または全部を行使することができます。なお以下の計算の結果、行使可能な株式数に1株に満たない端数がある場合には、1株に切り上げた数とします。

- (a) 平成17年9月2日から平成18年9月1日までは、付与株式数の2分の1について行使することができる。
- (b) 平成18年9月2日から平成19年9月1日までは、付与株式数の4分の3について行使することができる。
- (c) 平成19年9月2日から平成21年9月1日までは、付与株式数のすべてについて行使することができる。
- C. 新株予約権付与後、被付与者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、上記Bの定めにかかわらず、下記E記載の「新株予約権割当契約書」に定めるところにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとします。
- D. 新株予約権付与後、新株予約権を喪失することなく被付与者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めますが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、下記F記載の「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
- E. 上記の他細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
- F. また新株予約権付与後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、その他これらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で、ただし、被付与者に追加の実質的な経済的利益を与えることなく、新株予約権の付与株式数、発行価額、行使期間その他について必要最小限の調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の新株予約権を失効させることができるものとします。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 従業員 27
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	取締役 180 従業員 490
新株予約権の行使時の払込金額(円)	66,000(注3)
新株予約権の行使期間	平成18年9月2日から平成22年9月1日まで
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)

(注) 1. 権利付与日以降株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されます。

2. 当社が株式の分割(配当可能利益または準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様とする。)または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお上記付与株式数の調整は、その時点で被付与者が新株予約権を行使していない付与株式数についてのみ行われるものとします。

3. 当社が、株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4.

- A. 新株予約権の譲渡、質入れおよび一切の処分は認めないものとします。

- B. 被付与者は、平成18年9月2日以降、新株予約権の行使が可能となるものとし、以下の区分に従って、付与された新株予約権の一部または全部を行使することができます。なお以下の計算の結果、行使可能な株式数に1株に満たない端数がある場合には、1株に切り上げた数とします。
- (a) 平成18年9月2日から平成20年9月1日までは、付与株式数の2分の1について行使することができます。
- (b) 平成20年9月2日から平成22年9月1日までは、付与株式数のすべてについて行使することができます。
- C. 新株予約権付与後、被付与者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、上記Bの定めにかかわらず、下記D記載の「新株予約権割当契約書」に定めるところにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとします。
- D. 上記の他細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
- E. また新株予約権付与後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、その他これらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で、ただし、被付与者に追加の実質的な経済的利益を与えることなく、新株予約権の付与株式数、発行価額、行使期間その他について必要最小限の調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の新株予約権を失効させることができるものとします。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 従業員 21
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	取締役 360 従業員 810
新株予約権の行使時の払込金額(円)	123,000(注3)
新株予約権の行使期間	平成19年9月2日から平成23年9月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)

(注) 1. 権利付与日以降株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されます。

2. 当社が株式の分割(配当可能利益または準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様とする。)または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお上記付与株式数の調整は、その時点で被付与者が新株予約権を行使していない付与株式数についてのみ行われるものとします。

3. 当社が、株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4.

- A. 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を必要とします。
- B. 被付与者は、平成19年9月2日以降、新株予約権の行使が可能となるものとし、以下の区分に従って、付与された新株予約権の一部または全部を行使することができます。なお以下の計算の結果、行使可能な株式数に1株に満たない端数がある場合には、1株に切り上げた数とします。
- (a) 平成19年9月2日から平成21年9月30日までは、付与株式数の2分の1について行使することができます。
- (b) 平成21年10月1日から平成23年9月30日までは、付与株式数のすべてについて行使することができます。

る。

- C. 新株予約権付与後、被付与者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、上記Bの定めにかかわらず、下記D記載の「新株予約権割当契約書」に定めるところにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとします。
- D. 上記の他細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
- E. また新株予約権付与後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、その他これらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で、ただし、被付与者に追加の実質的な経済的利益を与えることなく、新株予約権の付与株式数、発行価額、行使期間その他について必要最小限の調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の新株予約権を失効させることができるものとします。

会社法第236条、238条及び第239条の規定に基づく決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役及び従業員。尚、人数等の詳細については定時株主総会以後の取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注3）
新株予約権の行使期間	平成20年9月2日から平成24年9月1日まで
新株予約権の行使の条件	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注4）

（注）1. 権利付与日以降株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されます。

- 2. 当社が株式の分割（配当可能利益または準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様とする。）または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお上記付与株式数の調整は、その時点で被付与者が新株予約権を行使していない付与株式数についてのみ行われるものとします。

3.

- A. 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とします。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切上げ）とします。

ただし、当該金額が新株予約権発行日前日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回るときは、当該終値とします。

- B. 当社が、株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4.

- A. 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を必要とします。

- B. 上記の他細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

- C. また新株予約権付与後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、その他これらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で、ただし、被付与者に追加の実質的な経済的利益を与えることなく、新株予約権の付与株式数、発行価額、行使期間その他について必要最小限の調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の新株予約権を失効させることができるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月29日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	-	-	-

(注)平成18年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、技術の進展が著しいインターネット業界にあって、他社の技術を常に上回る優位性を確保するため、事業投資やM&Aなど将来的な企業価値を高めるための投資を優先して、株主価値の向上を目指していきたくと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	185,000	73,000	80,900	92,000	214,000
最低(円)	36,000	18,000	17,500	33,050	43,000

(注) 最高・最低株価は、平成14年12月15日までは大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場におけるものであり、平成14年12月16日からは大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成13年4月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	114,000	121,000	96,500	95,300	80,000	68,800
最低(円)	70,500	79,700	81,700	61,000	47,550	57,600

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役社長		中山 善光	昭和29年7月18日生	昭和54年4月 ソニー株式会社入社 平成11年4月 ソニーマーケティング株式会社入社 システムウェア営業部統括部長 平成13年4月 同社ネットワークビジネスデベロップメント統括部長 平成14年4月 同社B-Direct戦略部統括部長 平成16年4月 トランス・コスモス株式会社入社 サービス統括サービス企画本部カスタマーアドボカシー部長 平成16年6月 当社代表取締役社長(現任)	-
取締役		高松 広明	昭和39年10月22日生	昭和63年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成10年6月 ネットグラビティ・アジアパシフィック株式会社入社 平成12年7月 同社統合に伴い当社転籍 平成16年6月 当社取締役CTO(現任)	-
取締役		石見 浩一	昭和42年1月10日生	平成5年4月 味の素株式会社入社 平成13年3月 トランス・コスモス株式会社入社 平成14年6月 当社監査役 平成15年6月 トランス・コスモス株式会社常務取締役 平成16年6月 当社取締役(現任) トランス・コスモス株式会社上席常務執行役員 平成17年2月大宇宙情報システム(上海)有限公司董事長(現任) 平成17年3月アクセルキャリア株式会社代表取締役社長(現任) 平成17年4月トランス・コスモス株式会社マーケティングチェーンマネジメントサービス統括責任者(現任) 平成17年6月同社専務取締役(現任) 平成18年2月CIC KOREA, inc代表理事兼社長(現任)	-
取締役		河野 洋一	昭和39年8月16日生	昭和62年4月 鹿島建設株式会社入社 平成8年8月 SAS Institute Japan株式会社入社 カスタマーサービス本部部長 平成15年4月 トランス・コスモス株式会社入社 MCMサービス統括サービス企画部長(現任) 平成16年6月 株式会社マーケットスイッチ・ジャパン代表取締役社長 平成17年6月 トランス・コスモス株式会社 常務執行役員(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		武智 清訓	昭和43年3月2日生	平成3年4月 日本電気株式会社入社 平成12年8月 イーベイジャパン株式会社入社 平成14年5月 トランス・コスモス株式会社入社 事業開発本部グループ開発課長 平成18年5月 同社デジタルマーケティングサービス第一本部長(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	-
取締役		ラルフ・ハート	昭和42年6月5日生	昭和60年9月 独Berendsen PNC GmbH入社 平成9年1月 独Fit GmbH入社 平成10年10月 米DoubleClick社入社 平成12年7月 蘭DoubleClick International Asia B.V.社入社 平成15年4月 同社マネージングディレクター 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成18年1月 米DoubleClick社転任 バイスプレジデント(現任)	-
取締役		田中 晃	昭和39年10月27日生	平成7年3月 アカデミー学院入社 数学講師教務部長 平成9年7月 メロンシステム株式会社入社 取締役システム技術本部長 平成14年11月 パーンジャパン株式会社入社 マルチバイトセンター部長 平成16年4月 米DoubleClick社入社 日本統括本部長(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	50
取締役		松本 卓一	昭和37年5月31日生	昭和62年4月 株式会社電通入社 平成15年8月 同社インタラクティブ・コミュニケーション局eビジネス開発部長(現任) 平成16年6月 当社取締役(現任)	-
常勤監査役		市川 彰弘	昭和37年4月22日生	平成4年9月 市川彰弘税理士事務所開業 平成13年6月 当社監査役(現任)	-
監査役		古原 広行	昭和35年8月7日生	昭和54年4月 遠山日出夫税理士事務所入所 昭和60年6月 株式会社毎日インターナショナル入社 昭和62年11月 株式会社ディー・ピー・エス・エス・入社 平成元年10月 トランス・コスモス株式会社入社 平成16年5月 当社出向 管理本部長兼CFO 平成17年3月 株式会社トランスコスモス・アシスト代表取締役(現任) 平成17年3月 ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社代表取締役(現任) 平成17年4月 トランス・コスモス株式会社管理本部長(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任) 平成17年6月 エンコンパス・グループ株式会社代表取締役(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役		諏訪原 敦彦	昭和39年12月9日生	昭和63年4月 大栄教育システム株式会社入社 平成4年9月 KPMGピート・マーウィック 税理士窪井堯史事務所入所 平成12年7月 トランス・コスモス株式会社入社 経理財務本部業務監査部シニア・マネ ージャー 平成14年4月 同社経理財務本部 シェアドサービス部長(現任) 平成17年6月 当社監査役(現任)	-
計					50

(注) 1. 取締役 石見浩一、取締役 河野洋一、取締役 武智清訓、取締役 ラルフ・ハート、取締役 田中晃及び
取締役 松本卓一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 常勤監査役 市川彰弘及び監査役 諏訪原敦彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況>

当社は、多面的かつ流動的な経営環境のもと、企業基盤を充実し、競争力、成長力を高め、企業価値を向上させるとともに社会的責任をはたして行くため、コーポレート・ガバナンスを経営上の極めて重要な課題の一つといたしております。取締役会、監査役会、執行役員制度そして経営会議を軸とした業務執行機能および内部監査機能を中心に、業務の有効性、効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守ならびに資産の保全を中心に、より効率的で適法な企業体制を構築、維持することといたしております。

また当社はトランス・コスモス株式会社の子会社であり、その企業集団の一員として、企業グループ全体の業務適正性を確保することが重要であるとの基本認識をコンプライアンスの基礎としております。親会社との連携体制については親会社取締役の当社取締役の兼務、実務的な連携強化と共通認識に基づくコンプライアンス全般の強化、改善を進めております。親会社において、子会社に対する不当な取引の要求等を防止するための体制が構築されており、不当な取引の発生は排除される仕組みを構築いたしております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の基本説明

・経営会議と取締役会

経営会議は、代表取締役社長、取締役、常勤監査役、執行役員および各業務責任者出席のもと週一回実施し、社内での情報共有を図りつつ、現場から報告される重要事項について、十分な議論を交わします。その経営会議での議論を踏まえ、取締役会（社外取締役6名）において、業務執行状況の監督をしつつ、様々なリスクを認識した上で重要事項を決定しております。

なお、非常勤取締役の社外取締役のうち、3名は親会社（トランス・コスモス株式会社）、2名は米DoubleClick社、1名は株式会社電通の業務を兼務しております。

・監査役会

監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名（うち社外監査役2名）で構成されております。社外の独立した立場からの客観的視点を取締役会及び経営会議で反映することにより、経営の充実・透明性の向上及び取締役の業務執行への牽制機能の向上を図っております。

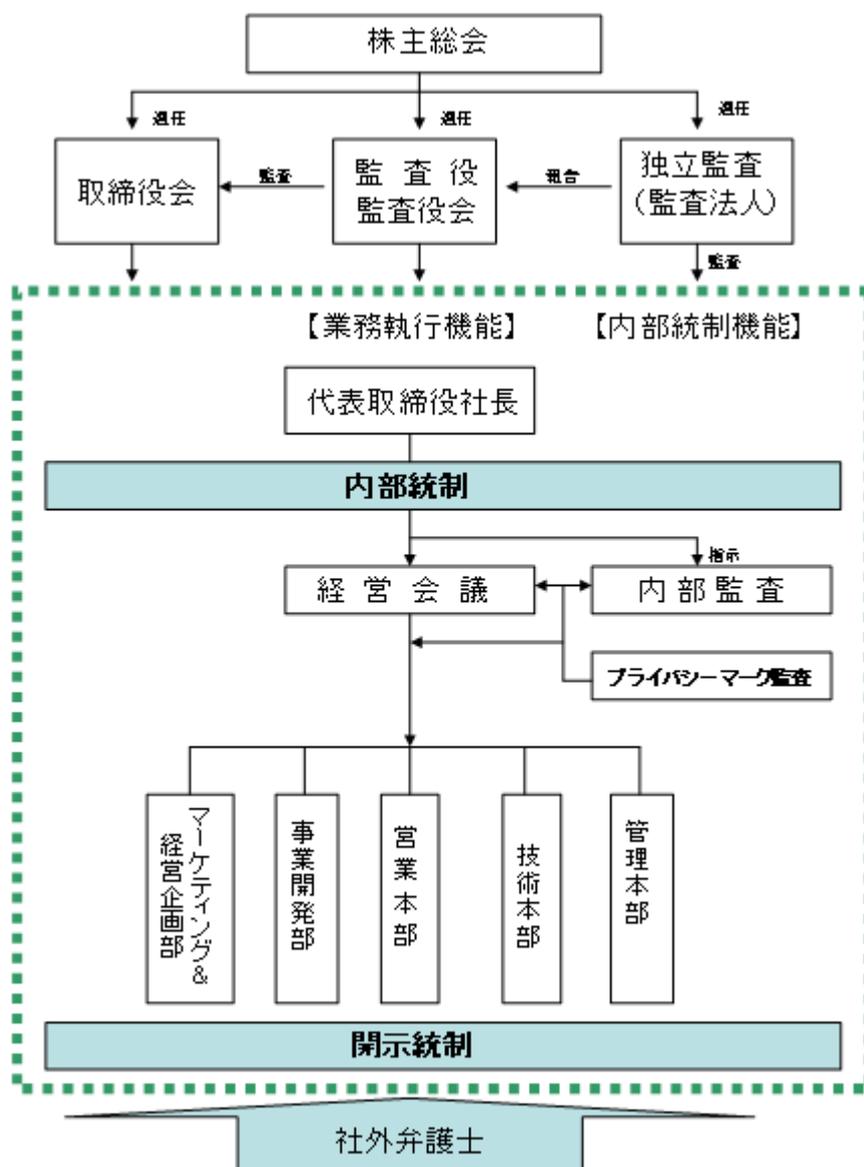
監査役は期初において会計監査人から当該事業年度の会計監査計画の詳細に渡って説明を受け、会計監査計画についての疑問点および確認点があれば、逐一質問、議論、確認を行っております。また中間および年次決算時においては、当該会計監査報告書に基づき、会計監査の内容および結果に関して説明を受けております。

なお、社外監査役1名及び監査役1名は親会社（トランス・コスモス株式会社）の業務を兼務しております。

・会計監査人

会計監査人より監査業務を通じて、内部統制の充実に関する指摘・指導を受けております。なお平成18年6月28日開催の当社第9回株主総会において、中央青山監査法人は任期満了により会計監査人を退任し、新日本監査法人が新たに会計監査人に選任されました。

・ 模式図



内部統制システムの整備の状況

内部統制システムは、コーポレートガバナンスを実現するための機能であり、取締役会、監査役会、執行役員制度そして経営会議を軸とした業務執行機能および内部監査機能を中心に、業務の有効性、効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守ならびに資産の保全を目的としており、不断の見直しによってその改善を図り、より効率的で適法な企業体制を構築、維持するものであります。

当社は取締役会、監査役会を中心として事業内容に応じたコーポレートガバナンス体制を構築いたしております。また、より機動的な意思決定と役割の明確化を行い、株主価値向および社会性と信頼性の高い企業を目指すため、監査役は監査役制度の下、取締役会と連携してコーポレートガバナンスの充実を図るとともに、業務執行の迅速化による事業環境への対応力強化を目的として執行役員制度を導入いたしております。

なお各部内会議に代表取締役社長も出席し、営業・開発方針などの協議をし、予算管理・人事管理等を管理本部で精査を行いつつ、週1回の常勤監査役が出席する経営会議において、各部内からの報告の妥当性・進捗状況のチェックを行い、それぞれの立場からの相互牽制を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は3名の監査役から構成されております。うち2名は会社法に規定された社外監査役であり、その1名は常勤監査役であります。

常勤監査役は取締役会及び経営会議への出席を通して、法令や社会的モラルに立脚した公正な立場から取締役の職務遂行を監視しております。

監査役は取締役会への出席及び必要に応じての取締役からの業務執行状況の聴取等により、経営に対して監視・監査を行っております。

取締役および使用人は監査役の監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めることとし、監査役との適切な連携を図りながら効果的な監査業務の遂行を可能とするよう、定期的な意見交換を行い、効果的な監査業務の実行をサポートしております。

内部監査については、会社組織規模が小さいため独立した内部監査部門を設置するまでには至っておりませんが、監査の実施が必要であると認められた時は随時内部監査責任者及び監査担当者を任命し、内部監査規定に従って監査を実施いたします。また、今後発展的に組織が拡大し業務が複雑化した際には、当該部門の設置が重要な課題であると認識いたしております。

会計監査の状況

当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は水野雅生、鈴木一宏であり、中央青山監査法人に所属しています。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士補3名、その他1名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社との関係

当社において、社外取締役、社外監査役及びその近親者との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、上述の会議体にてそれぞれのリスクマネジメントを行っているとともに、リスク発生時には取締役、経営会議出席者及び監査役会へ迅速に報告を行い、顧問弁護士からのアドバイスを受けながら、事実・問題点の把握、対応策の検討並びに全社への情報伝達などに対する適切な対応を図っております。

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間の報酬総額 33,370千円（社外取締役への報酬支払はありません）

監査役の年間の報酬総額 2,400千円（うち社外監査役 2,400千円）

(4) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である中央青山監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額 15,000千円

第5【経理の状況】

財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、第8期事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第8期事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）および第9期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第8期 (平成17年3月31日)		第9期 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		2,695,709		2,890,544	
2. 受取手形		3,034		-	
3. 売掛金	2	177,375		238,541	
4. 前払費用		12,410		3,866	
5. 未収入金		156,488		8,274	
6. 立替金		14,261		3,326	
7. その他		164		-	
貸倒引当金		4,213		4,108	
流動資産合計		3,055,230	96.8	3,140,445	95.8
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		2,168		2,168	
減価償却累計額		714	1,454	1,389	779
2. 器具備品		65,036		53,215	
減価償却累計額		44,292	20,744	42,420	10,795
有形固定資産合計		22,198	0.7	11,574	0.3
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		28,355		17,792	
2. 電話加入権		800		800	
無形固定資産合計		29,156	0.9	18,593	0.6
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		0		0	
2. 関係会社株式		50,058		-	
3. 破産・更生債権等		3,304		-	
4. 長期前払費用		-		108,690	
貸倒引当金		3,304		-	
投資その他の資産合計		50,058	1.6	108,690	3.3
固定資産合計		101,413	3.2	138,859	4.2
資産合計		3,156,643	100.0	3,279,304	100.0

区分	注記 番号	第8期 (平成17年3月31日)		第9期 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金	2		99,229		96,145
2. 未払金			45,153		59,535
3. 未払費用			1,615		5,244
4. 未払法人税等			11,807		7,027
5. 未払消費税等			-		18,572
6. 預り金			1,906		2,239
7. 前受収益			47,527		65,001
8. 賞与引当金			18,581		-
9. その他			367		-
流動負債合計			226,190	7.2	253,767
固定負債					
1. 退職給付引当金			8,325		8,467
固定負債合計			8,325	0.2	8,467
負債合計			234,515	7.4	262,235
(資本の部)					
資本金	1		1,833,162	58.1	1,866,628
資本剰余金					
1. 資本準備金		487,920			494,136
2. その他資本剰余金					
資本準備金減少差益		2,550,000			2,550,000
資本剰余金合計			3,037,920	96.2	3,044,136
利益剰余金					
1. 当期末処理損失		1,948,953			1,893,695
利益剰余金合計			1,948,953	61.7	1,893,695
資本合計			2,922,129	92.6	3,017,068
負債資本合計			3,156,643	100.0	3,279,304

【損益計算書】

区分	注記 番号	第 8 期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		第 9 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
売上高			895,686	100.0	1,207,080	100.0
売上原価	1		625,604	69.8	725,443	60.1
売上総利益			270,082	30.2	481,636	39.9
販売費及び一般管理費	2		345,091	38.5	379,363	31.4
営業利益又は営業損失 ()			75,009	8.3	102,273	8.5
営業外収益						
1. 受取利息		15,042			23,741	
2. 受取配当金		64			-	
3. 有価証券利息		4			-	
4. 為替差益		3,888			4,901	
5. 投資有価証券売却益		70,800			-	
6. 仕入割引		-			121	
7. 雑収入		3,579	93,378	10.4	545	29,309
2.4						
営業外費用						
1. 雑損失		537	537	0.1	-	-
0.1						
経常利益			17,830	2.0	131,583	10.9
特別利益						
1. 貸倒引当金戻入		-	-	-	104	104
0.0						
特別損失						
1. 器具備品売却損		59			-	
2. 固定資産除却損	3	2,355			4,222	
3. 固定資産評価損	4	69,154			-	
4. 投資有価証券評価損		321			-	
5. 子会社整理損	6	-			71,271	
6. 構造改善費用	5	46,908	118,799	13.3	-	75,494
6.2						
税引前当期純利益又は税 引前当期純損失 ()			100,968	11.3	56,194	4.7
法人税、住民税及び事業 税			1,119	0.1	936	0.1
当期純利益又は 当期純損失 ()			102,087	11.4	55,258	4.6
前期繰越損失			1,846,866		1,948,953	
当期未処理損失			1,948,953		1,893,695	

(売上原価明細書)

		第8期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第9期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
ロイヤリティ		355,721	56.9	418,376	57.7
労務費	1	124,328	19.9	135,482	18.7
経費	2	145,554	23.2	171,584	23.7
合計		625,604	100.0	725,443	100.0

(脚注)

第8期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第9期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1 労務費の主な内訳		1 労務費の主な内訳	
給与手当	94,036千円	給与手当	103,007千円
法定福利費	13,041千円	法定福利費	15,975千円
賞与引当金繰入額	6,723千円	賞与	7,207千円
2 経費の主な内訳		2 経費の主な内訳	
外注費	115,178千円	外注費	94,955千円
業務委託手数料	3,506千円	業務委託手数料	29,969千円
ソフトウェア償却額	6,436千円	ソフトウェア償却額	5,404千円

【キャッシュ・フロー計算書】

		第8期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第9期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(は損失)		100,968	56,194
減価償却費		12,192	6,401
ソフトウェア償却額		14,654	11,143
長期前払費用償却額		-	16,721
租税公課		10,857	11,483
貸倒引当金の増加額(は減少額)		67	3,409
賞与引当金の増加額(は減少額)		10,329	18,581
退職給付引当金の増加額(は減少額)		6,735	142
受取利息		15,042	23,741
有価証券利息		4	-
受取配当金		64	-
為替差損益		1,297	1,202
器具備品売却損		59	-
固定資産売却損		2,355	4,222
固定資産評価損		69,154	-
投資有価証券評価損		321	-
投資有価証券売却益		70,800	-
構造改善費用		46,908	-
子会社整理損		-	71,271
売上債権の減少額(は増加額)		46,798	58,131
仕入債務の減少額		28,482	3,084
未払金の増加額		18,144	15,689
未払費用の減少額(は増加額)		1,232	3,629
前受収益の増加額		2,440	17,473
未払消費税等の増加額(は減少額)		26,123	18,572
仮払消費税等の増加額(は減少額)		2,545	2,545
その他の資産の増加額(は減少額)		12,186	19,169
その他の負債の増加額		5,182	33
小計		36,380	146,475
利息及び配当金受取額		14,946	23,906
構造改善に係る支出額		44,982	-
子会社整理に係る支出額		-	25,822
法人税等支払額		1,119	17,200
営業活動によるキャッシュ・フロー		67,536	127,359

		第8期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第9期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,850	-
有形固定資産の売却による収入		1,330	-
長期前払費用の取得による支出		-	125,412
ソフトウェアの取得による支出		130,518	1,887
ソフトウェアの売却による収入		22,789	-
ソフトウェア取得仮払金の返還による収入		-	153,890
保証金の返還による収入		404	-
投資有価証券の売却による収入		80,320	-
投資有価証券の取得による支出		50,058	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		77,581	26,590
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		17,650	39,682
財務活動によるキャッシュ・フロー		17,650	39,682
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,297	1,202
現金及び現金同等物の増加額 (は減少額)		126,170	194,835
現金及び現金同等物の期首残高		2,821,879	2,695,709
現金及び現金同等物の期末残高		2,695,709	2,890,544

【損失処理計算書】

		第8期 株主総会承認日 (平成17年6月28日)	第9期 株主総会承認日 (平成18年6月28日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)	金 額 (千円)
(当期末処理損失の処理)			
当期末処理損失		1,948,953	1,893,695
資本準備金減少差益取崩額		-	1,948,953
次期繰越利益または損失 ()		1,948,953	55,258
(その他資本剰余金の処分)			
その他資本剰余金		-	2,550,000
資本準備金減少差益取崩額		-	1,948,953
その他資本剰余金次期繰越額		-	601,046

重要な会計方針

項目	第8期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第9期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ・ ・ ・ 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ・ ・ ・ 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 ・ ・ ・ ・ ・ 15年 器具備品 ・ ・ ・ 3年から15年 (2) 無形固定資産 市場販売目的のパッケージソフトウェア制作費については、見込販売額に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。 (3)	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 均等償却
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

項目	第8期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第9期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5. ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：外貨建預金の保有 ヘッジ対象：外貨建予定取引 (3)ヘッジ方針 当社内規に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 当社が行っているヘッジ取引は、当社のリスク管理方針に従っており、為替相場の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が完全に確保されていることを確認しております。	
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

第 8 期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第 9 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、総資産額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」は3,311千円であります。</p>	

追加情報

項目	第 8 期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第 9 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法	<p>実務対応報告12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割10,857千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第 8 期 (平成17年 3 月31日)	第 9 期 (平成18年 3 月31日)
<p>1. 会社が発行する株式及び発行済株式の総数</p> <p>会社が発行する株式の総数 普通株式 706,176株 発行済株式総数 普通株式 202,353株</p>	<p>1. 会社が発行する株式及び発行済株式の総数</p> <p>会社が発行する株式の総数 普通株式 706,176株 発行済株式総数 普通株式 203,227株</p>
<p>2. 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>売掛金 40,495千円 買掛金 77,637千円</p>	<p>2. 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>売掛金 27,572千円 買掛金 - 千円</p>

(損益計算書関係)

第 8 期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第 9 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)																																																								
<p>1 . 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社へのロイヤリティ の支払額</p> <p style="text-align: right;">372,802 千円</p>	<p>1 . 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社へのロイヤリティ の支払額</p> <p style="text-align: right;">411,832 千円</p>																																																								
<p>2 . 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">給与手当</td><td style="text-align: right;">87,767千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与</td><td style="text-align: right;">3,038千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">法定福利費</td><td style="text-align: right;">12,111千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">福利厚生費</td><td style="text-align: right;">3,889千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">11,858千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">631千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">67千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">15,196千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払家賃</td><td style="text-align: right;">9,939千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">32,399千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">顧問料</td><td style="text-align: right;">52,465千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">販売促進費</td><td style="text-align: right;">31,863千円</td></tr> </table> <p>販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">販売費に属する費用</td><td style="text-align: right;">38.8%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">一般管理費に属する費用</td><td style="text-align: right;">61.2%</td></tr> </table>	給与手当	87,767千円	賞与	3,038千円	法定福利費	12,111千円	福利厚生費	3,889千円	賞与引当金繰入額	11,858千円	退職給付費用	631千円	貸倒引当金繰入額	67千円	減価償却費	15,196千円	支払家賃	9,939千円	役員報酬	32,399千円	顧問料	52,465千円	販売促進費	31,863千円	販売費に属する費用	38.8%	一般管理費に属する費用	61.2%	<p>2 . 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">給与手当</td><td style="text-align: right;">90,755千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与</td><td style="text-align: right;">20,865千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">法定福利費</td><td style="text-align: right;">14,477千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">福利厚生費</td><td style="text-align: right;">4,481千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">- 千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">572千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">- 千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">9,034千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払家賃</td><td style="text-align: right;">8,357千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">35,770千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">顧問料</td><td style="text-align: right;">52,324千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">販売促進費</td><td style="text-align: right;">45,355千円</td></tr> </table> <p>販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">販売費に属する費用</td><td style="text-align: right;">39.5%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">一般管理費に属する費用</td><td style="text-align: right;">60.5%</td></tr> </table>	給与手当	90,755千円	賞与	20,865千円	法定福利費	14,477千円	福利厚生費	4,481千円	賞与引当金繰入額	- 千円	退職給付費用	572千円	貸倒引当金繰入額	- 千円	減価償却費	9,034千円	支払家賃	8,357千円	役員報酬	35,770千円	顧問料	52,324千円	販売促進費	45,355千円	販売費に属する費用	39.5%	一般管理費に属する費用	60.5%
給与手当	87,767千円																																																								
賞与	3,038千円																																																								
法定福利費	12,111千円																																																								
福利厚生費	3,889千円																																																								
賞与引当金繰入額	11,858千円																																																								
退職給付費用	631千円																																																								
貸倒引当金繰入額	67千円																																																								
減価償却費	15,196千円																																																								
支払家賃	9,939千円																																																								
役員報酬	32,399千円																																																								
顧問料	52,465千円																																																								
販売促進費	31,863千円																																																								
販売費に属する費用	38.8%																																																								
一般管理費に属する費用	61.2%																																																								
給与手当	90,755千円																																																								
賞与	20,865千円																																																								
法定福利費	14,477千円																																																								
福利厚生費	4,481千円																																																								
賞与引当金繰入額	- 千円																																																								
退職給付費用	572千円																																																								
貸倒引当金繰入額	- 千円																																																								
減価償却費	9,034千円																																																								
支払家賃	8,357千円																																																								
役員報酬	35,770千円																																																								
顧問料	52,324千円																																																								
販売促進費	45,355千円																																																								
販売費に属する費用	39.5%																																																								
一般管理費に属する費用	60.5%																																																								
<p>3 . 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">器具備品</td><td style="text-align: right;">2,355千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right;">2,355千円</td></tr> </table>	器具備品	2,355千円	計	2,355千円	<p>3 . 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">器具備品</td><td style="text-align: right;">4,222千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right;">4,222千円</td></tr> </table>	器具備品	4,222千円	計	4,222千円																																																
器具備品	2,355千円																																																								
計	2,355千円																																																								
器具備品	4,222千円																																																								
計	4,222千円																																																								
<p>4 . 固定資産評価損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">69,154 千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right;">69,154 千円</td></tr> </table>	ソフトウェア	69,154 千円	計	69,154 千円																																																					
ソフトウェア	69,154 千円																																																								
計	69,154 千円																																																								
<p>5 . 構造改善費用の内容は次のとおりであります</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">特別退職金の支払</td><td style="text-align: right;">5,123 千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア開発費一括償却</td><td style="text-align: right;">39,379 千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">2,405 千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right;">46,908 千円</td></tr> </table>	特別退職金の支払	5,123 千円	ソフトウェア開発費一括償却	39,379 千円	その他	2,405 千円	計	46,908 千円																																																	
特別退職金の支払	5,123 千円																																																								
ソフトウェア開発費一括償却	39,379 千円																																																								
その他	2,405 千円																																																								
計	46,908 千円																																																								
	<p>6 . 子会社整理損の内容は次のとおりであります</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">株式評価損失</td><td style="text-align: right;">45,449 千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">債務免除</td><td style="text-align: right;">25,000 千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">822 千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right;">71,271 千円</td></tr> </table>	株式評価損失	45,449 千円	債務免除	25,000 千円	その他	822 千円	計	71,271 千円																																																
株式評価損失	45,449 千円																																																								
債務免除	25,000 千円																																																								
その他	822 千円																																																								
計	71,271 千円																																																								

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第 8 期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31 日)	第 9 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31 日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 3 月31 日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 3 月31 日現在)
現金及び預金勘定 2,695,709千円	現金及び預金勘定 2,890,544千円
現金及び現金同等物の期末残高 2,695,709千円	現金及び現金同等物の期末残高 2,890,544千円

(リース取引関係)

第 8 期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31 日)	第 9 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31 日)												
	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 . リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">器具備品</td> <td style="text-align: center;">7,833</td> <td style="text-align: center;">3,060</td> <td style="text-align: center;">4,772</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">7,833</td> <td style="text-align: center;">3,060</td> <td style="text-align: center;">4,772</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	7,833	3,060	4,772	合計	7,833	3,060	4,772
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)										
器具備品	7,833	3,060	4,772										
合計	7,833	3,060	4,772										
	2 . 未経過リース料期末残高相当額 1 年以内 4,354千円 1 年超 482千円 合計 4,837千円												
	3 . 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,085千円 減価償却費相当額 2,858千円 支払利息相当額 283千円												
	4 . 減価償却費相当額の算定方法 定額法												
	5 . 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース資産計上額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。												

(有価証券関係)

第 8 期 (平成 17 年 3 月 31 日 現在)

1 . 前事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
80,320	70,800	

2 . 時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	50,058
その他有価証券	
非上場株式	0

当事業年度において株式の減損処理を行い、減損処理後の金額を計上しております。

当事業年度に減損処理した金額は 321 千円であります。

第 9 期 (平成 18 年 3 月 31 日 現在)

1 . 時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	0

(デリバティブ取引関係)

第 8 期 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第 9 期 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第8期(平成17年3月31日現在)

当社は退職金制度に基づく支給要件を充足する従業員を対象として退職給付引当金を計上しております。

1. 採用している退職給付金制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成17年3月31日現在)

(1) 退職給付債務	8,325千円
(2) 退職給付引当金	8,325千円

(注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項(自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

勤務費用	3,252千円
退職給付費用	3,252千円

第9期(平成18年3月31日現在)

当社は退職金制度に基づく支給要件を充足する従業員を対象として退職給付引当金を計上しております。

1. 採用している退職給付金制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日現在)

(1) 退職給付債務	8,467千円
(2) 退職給付引当金	8,467千円

(注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項(自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

勤務費用	1,075千円
退職給付費用	1,075千円

(税効果会計関係)

第 8 期 (平成17年3月31日現在)	第 9 期 (平成18年3月31日現在)																																										
<p>(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">621,859 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">37,828 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">659,687 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">659,687 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> </table> <p>(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。</p>	繰延税金資産		繰越欠損金	621,859 千円	その他	37,828 千円	繰延税金資産小計	659,687 千円	評価性引当額	659,687 千円	繰延税金資産合計	- 千円	繰延税金資産の純額	- 千円	繰延税金負債		<p>(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">606,333 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">33,969 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">640,302 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">640,302 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> </table> <p>(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.50 %</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.06 %</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.61 %</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">42.56 %</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1.61 %</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	606,333 千円	その他	33,969 千円	繰延税金資産小計	640,302 千円	評価性引当額	640,302 千円	繰延税金資産合計	- 千円	繰延税金資産の純額	- 千円	繰延税金負債		法定実効税率	40.50 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.06 %	住民税均等割	1.61 %	評価性引当額	42.56 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.61 %
繰延税金資産																																											
繰越欠損金	621,859 千円																																										
その他	37,828 千円																																										
繰延税金資産小計	659,687 千円																																										
評価性引当額	659,687 千円																																										
繰延税金資産合計	- 千円																																										
繰延税金資産の純額	- 千円																																										
繰延税金負債																																											
繰延税金資産																																											
繰越欠損金	606,333 千円																																										
その他	33,969 千円																																										
繰延税金資産小計	640,302 千円																																										
評価性引当額	640,302 千円																																										
繰延税金資産合計	- 千円																																										
繰延税金資産の純額	- 千円																																										
繰延税金負債																																											
法定実効税率	40.50 %																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.06 %																																										
住民税均等割	1.61 %																																										
評価性引当額	42.56 %																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.61 %																																										

(持分法損益等)

第 8 期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)

関連会社に対する投資の金額 (千円)	50,058
持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	-
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (千円)	-

(注) 関連会社に対する持分法の適用開始は翌期となっております。

第 9 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)

該当事項はございません。

【関連当事者との取引】

第8期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区	29,065百万円	情報サービス事業及びベンチャーキャピタル事業	(被所有) 間接 61.67%	兼任 5名	製品の販売 1	製品の販売	134,897	売掛金	40,495
その他の関係会社	米DoubleClick社	米国	141千米ドル	インターネット広告業	(被所有) 直接 15.45%	兼任 2名	広告配信技術ライセンス契約の締結 2	ロイヤリティの支払	372,802	買掛金	61,543

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社製品の販売については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2. ロイヤリティの金額については、米DoubleClick社と交渉を重ねた上で締結したライセンス契約に規定された算出式に基づいて計算されております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3. 子会社等

該当事項はありません。

4. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	東京都渋谷区	100百万円	トランス・コスモス株式会社グループ企業に対するシェアードサービス事業	-	-	余資運用 1	貸付金 受取利息	2,410,000 13,583	貸付金 -	- - (注)

(注) ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社への貸付金は期中に返済を受けているため、期末残高はございません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

第9期(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区	29,065百万円	情報サービス事業及びベンチャーキャピタル事業	(被所有)間接61.40%	兼任5名	製品の販売 1	製品の販売	196,132	売掛金	27,572
その他の関係会社	米DoubleClick社	米国	141千米ドル	インターネット広告業	(被所有)間接10.96%	兼任1名	広告配信技術ライセンス契約の締結 2	ロイヤリティの支払	252,033	買掛金	68,096

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 米DoubleClick社については平成17年12月15日時点で当社の主要株主に該当しないこととなったため、その直近の状況について記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 当社製品の販売については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- ロイヤリティの金額については、米DoubleClick社と交渉を重ねた上で締結したライセンス契約に規定された算出式に基づいて計算されております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3. 子会社等

該当事項はありません。

4. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	東京都渋谷区	100百万円	トランス・コスモス株式会社グループ企業に対するシェアードサービス事業	-	-	余資運用 1	貸付金 受取利息	2,500,000 23,651	貸付金 -	- - (注)

(注) ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社への貸付金は期中に返済を受けているため、期末残高はございません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 資金の貸付については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

第 8 期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第 9 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1株当たり純資産額 14,440円74銭	1株当たり純資産額 14,845円81銭
1株当たり当期純損失 504円56銭	1株当たり当期純利益 272円43銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 271円19銭

(注) 1株当たり当期純利益金額(は損失)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 8 期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第 9 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1株当たり当期純利益金額(は損失)		
当期純利益(は損失)(千円)	102,087	55,258
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(は損失)(千円)	102,087	55,258
期中平均株式数(株)	202,326	202,834
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	926
(うち新株予約権)	(-)	(926)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 3種類(新株予約権の目的となる株式の数 3,129株)。これらの詳細は、「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 4種類(新株予約権の目的となる株式の数 3,293株)。これらの詳細は、「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第 8 期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第 9 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
<p>1. 当社は、平成17年 5 月12日開催の取締役会において、旧商法第280条ノ20並びに旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し、新株予約権（ストックオプション）を付与することを決議し、平成17年 6 月28日開催の定時株主総会において、以下のとおり承認されました。</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式1,170株を上限とする。</p> <p>(2) 新株予約権の数 1,170個を上限とする。 (新株予約権 1 個につき普通株式1株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>(4) 行使に際して払込みをすべき金額 新株予約権 1 個当たりの払込金額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額に (2) に定める新株予約権 1 個の株式数を乗じた金額とする。 1 株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値（1 円未満の端数は切上げ）とする。 ただし、当該金額が新株予約権発行日前日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成19年 9 月 2 日から平成23年 9 月30日まで</p>	<p>1. 当社は、平成18年 5 月18日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し、新株予約権（ストックオプション）を付与することを決議し、平成18年 6 月28日開催の定時株主総会において、以下のとおり承認されました。</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式1,600株を上限とする。</p> <p>(2) 新株予約権の数 1,600個を上限とする。 (新株予約権 1 個につき普通株式1株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>(4) 行使に際して払込みをすべき金額 新株予約権 1 個当たりの払込金額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額に (2) に定める新株予約権 1 個の株式数を乗じた金額とする。 1 株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値（1 円未満の端数は切上げ）とする。 ただし、当該金額が新株予約権発行日前日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成20年 9 月 2 日から平成24年 9 月 1 日まで</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		イーヒルズ株式会社	96	0
		計	96	0

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	2,168	-	-	2,168	1,389	674	779
器具備品	65,036	-	11,821	53,215	42,420	5,726	10,795
有形固定資産計	67,205	-	11,821	55,384	43,809	6,401	11,574
無形固定資産							
ソフトウェア	60,986	580	-	61,566	43,774	11,143	17,792
電話加入権	800	-	-	800	-	-	800
無形固定資産計	61,787	580	-	62,367	43,774	11,143	18,593
長期前払費用	-	125,412	-	125,412	16,721	16,721	108,690

(注) 当期増加・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

器具備品の当期減少額は、主としてOA機器の除却であります。

ソフトウェアの当期増加額は、新規ソフトウェアの購入であります。

長期前払費用はモバイル事業に関する販売・開発に係わる包括的なノウハウ及びソフトウェア所有権の取得であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円） （注）		1,833,162	33,466	-	1,866,628
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(202,353)	(874)	-	(203,227)
	普通株式（千円）	1,833,162	33,466	-	1,866,628
	計（株）	(202,353)	(874)	-	(203,227)
	計（千円）	1,833,162	33,466	-	1,866,628
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金） 株式払込剰余金（千円）	487,920	6,216	-	494,136
	（その他資本剰余金） 資本剰余金減少差益（千円）	2,550,000	-	-	2,550,000
	計（千円）	3,037,920	6,216	-	3,044,136
利益準備金及 び任意積立金	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-

（注） 資本金および資本準備金の当期増加額及び既発行株式の当期増加数は、新株予約権の行使によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	7,518	4,108	3,304	4,213	4,108
賞与引当金	18,581	400	18,981	-	-

（注） 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	107
預金の種類	
普通預金	2,890,436
定期預金	-
小計	2,890,436
合計	2,890,544

売掛金

A 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社USEN	46,040
トランス・コスモス株式会社	27,572
NTTナビスペース株式会社	20,790
東京リース株式会社	17,172
株式会社ミクシィ	9,341
その他	117,624
合計	238,541

B 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
177,375	1,267,434	1,206,268	238,541	83.5	60.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

買掛金

相手先	金額(千円)
米DoubleClick Inc.	68,096
米Omniture Inc.	15,681
株式会社シスメイト	3,045
株式会社ビットアイル	2,168
NTTコミュニケーションズ株式会社	1,558
その他	5,595
合計	96,145

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告にて行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.doubleclick.ne.jp/ir/bs.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注1) 当社は旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

なお、端株主の利益配当金及び中間配当金に関する基準日は上記のとおりであります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

(1) 親会社等の名称

Transcosmos Investments & Business Development, Inc.

なお、Transcosmos Investments & Business Development, Inc.の親会社等であるトランス・コスモス株式会社は、継続開示会社であり、東京証券取引所に上場しております。

(2) 所有者別状況

平成17年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	1	-	-	1	-
所有株式数(株)	-	-	-	-	351,551,769	-	-	351,551,769	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	100.00	-	-	100.0	-

(3) 大株主の状況

平成17年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号	351,551,769	100.0
計	-	351,551,769	100.0

(4) 役員の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
Director Chairman		奥田 省三	昭和20年4月10日生	平成16年6月 Transcosmos Investments & Business Development, Inc. Director/Chairman 就任(現任)	-
Director President		松本 康樹	昭和28年6月14日生	平成16年6月 Transcosmos Investments & Business Development, Inc. Director/President 就任(現任)	-
Director Vice President		永倉 辰一	昭和39年1月7日生	平成16年6月 Transcosmos Investments & Business Development, Inc. Director/Vice President 就任(現任)	-
Director		奥田 耕己	昭和12年1月9日生	平成16年6月 Transcosmos Investments & Business Development, Inc. Director 就任(現任)	-
Director		船津 康次	昭和27年3月18日生	平成16年6月 Transcosmos Investments & Business Development, Inc. Director 就任(現任)	-
Director		奥田 昌孝	昭和42年3月29日生	平成16年6月 Transcosmos Investments & Business Development, Inc. Director 就任(現任)	-
計					-

(5) 貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書等

当社の親会社等であるTranscosmos Investments & Business Development, Inc.は外国法人であるため、旧商法第281条第1項に掲げる貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書の記載に代え、米国内において作成しております貸借対照表及び損益計算書を当報告書に添付しております。なお、当該資料は会計監査人の会計監査を受けておりません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月29日関東財務局長に提出

2. 有価証券報告書の訂正報告書

平成17年7月1日関東財務局長に提出

事業年度（第8期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成18年6月28日関東財務局長に提出

事業年度（第8期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

3. 半期報告書

第9期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）平成17年12月9日関東財務局長に提出

4. 臨時報告書

平成17年8月23日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成17年12月28日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

5. 臨時報告書の訂正報告書

平成17年9月5日関東財務局長に提出

平成17年8月23日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月28日

ダブルクリック株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 水野雅生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木一宏
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダブルクリック株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダブルクリック株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成17年6月28日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、会社の取締役及び従業員に対し新株予約権（ストックオプション）の付与を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

ダブルクリック株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 水野雅生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木一宏
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダブルクリック株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダブルクリック株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。